

税

三輪および四輪以上の軽自動車のグリーン化特例（軽課）について 【税務課】

平成29年度税制改正により、グリーン化特例（軽課）が2年間延長されました。

平成29年4月1日～平成31年3月31日に新車新規登録をした三輪および四輪以上の軽自動車で、一定の環境性能を有する車両に該当する場合、その燃費性能に応じて、新規登録の翌年度分の軽自動車税を軽減します。

●軽課割合と対象車両

- 概ね75%軽減
電気自動車および天然ガス自動車
- 概ね50%軽減
乗用：平成32年度燃費基準+30%達成車
貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車
- 概ね25%軽減
乗用：平成32年度燃費基準+10%達成車
貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車

●問い合わせ 税務課 市民税係

国税庁ホームページで確定申告書が作成できます 【税務課】

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力することにより、所得税および復興特別所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。ぜひご利用ください。



ただし、作成する申告書の種類やパソコンなどの環境によっては、利用できない場合があります。

●国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）
<https://www.keisan.nta.go.jp/>

●問い合わせ
粉河税務署 ☎0736-73-3301

申告と納税はお済みですか？
確定申告は期限までに 【税務課】

期限間近になると申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は納税者が作成し、お早めに税務署へ提出してください。

申告期限が過ぎたり、納付が遅れたりすると、無申告加算税や延滞税など附帯税がかかる場合がありますので、ご注意ください。

- 申告期間 3月15日(木)まで（土・日曜日を除く）
- 会場 紀の川市商工会館
※会館への問い合わせはご遠慮ください。
- 相談受付時間 午前9時～午後4時
※混雑の状況により、早めに受付を終了することがあります。
※申告書は、郵送または税務署玄関の時間外収受箱に投かんすることで提出できます。

- 確定申告分の納付期限
●所得税・復興特別所得税…………… 3月15日(木)
●個人事業者の消費税・地方消費税… 4月2日(月)

●振替納税の利用について
振替納税は、所得税および復興特別所得税や、個人事業者の消費税および地方消費税の納税に利用できます。振替納税を利用すると、預貯金残額を確認しておくだけで、金融機関または税務署に出向かなくても自動的に納付ができます。

振替納税を利用するためには、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（税務署および国税庁ホームページなどで入手できます）を各税の納付期限までに、税務署または指定した金融機関に提出してください。なお、転居などにより申告書の提出先の税務署が変わった場合、再度依頼書の提出が必要です。

- 振替日は次のとおりです。
- 所得税・復興特別所得税…………… 4月20日(金)
 - 個人事業者の消費税・地方消費税… 4月25日(水)

●提出先・問い合わせ
〒649-6592 紀の川市粉河807
粉河税務署 ☎0736-73-3301

休日と夜間の納付・納税相談 【納税課】

- 相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）
●3月25日(日) 午前8時30分～午後5時
●3月28日(水) 午後5時15分～8時
- 場所・問い合わせ
納税課 滞納整理係 ☎33-6109

納付期限のお知らせ 【納税課】

- 4月2日(月)
●後期高齢者医療保険料…………… 9期
●介護保険料…………… 9期

講座

ふるさと再見市民講座 【中央公民館】

「郷土の歴史を再度見つめ直す」を合言葉に橋本・伊都の歴史などを学んでいきます。

- 日時
5月から平成31年3月までの第4土曜日（年10回）
午後1時30分～3時 ※詳細は別途通知
- 場所 教育文化会館
- 定員 先着90人
- 講師 市文化財保護審議会委員など
- 受講料 年間1,000円（教材費込）
- 申込方法
中央公民館で配布している申込用紙に必要事項を記入してください。
- 申込受付 3月6日(水) 午前9時30分～
- 申し込み・問い合わせ
中央公民館 ☎32-0034

はしもと・市民まちづくり講座 【政策企画室】

あなたの知識・経験・技術などを生かして、できることから始める充実した社会貢献活動について学びませんか。

市民が主役のまちづくりに取り組んでいく上での活動の意義や役割について実例を交えてお話しします。

「自分の住んでいる地域を良くしたい」「地域のために役に立ちたい」と思っている人は、ぜひご参加ください。

- 日時 3月24日(土) 午前9時30分～11時30分
- 場所 保健福祉センター
- テーマ 高めよう地域力！～まちづくりと防災～
- 対象 市内在住・在勤・在学の人
- 参加費 無料
- 申込方法
参加者全員の氏名、住所、連絡先を電話またはファクス、Eメールで申し込んでください。
※手話通訳および託児を希望する人は3月15日(木)までに申し出てください。
- 申し込み・問い合わせ
政策企画室 ☎33-1576 ファクス33-1665
Eメール kikahsy@city.hashimoto.lg.jp



市税の納付忘れはございませんか

市民の皆さんに納めていただいた市税は、教育や福祉、医療など社会での助け合いや、道路・上下水道・公園などの整備、防災や安心安全に関わる公的サービスなど、生活をするための快適な社会空間を維持、発展させるために使われる大変貴重な財源です。納付期限内の納付にご協力ください。

- 市税は納付期限内に納付しましょう
市税は、自主的に納付期限内に納付することが原則です。納付期限までに市税を納付されない場合、本税の税額に合わせて督促手数料と延滞金を納める必要があります。



- 困った時にご相談ください
病気や失業、事業の経営不振、災害を受けたときなど、やむを得ない理由で一時的に市税を各納付期限内に納付することが困難な人は、納税課までご連絡・ご相談ください。

前畑さんが練習した紀の川を見に来ませんか

前畑さんが子どもの頃に泳いだ紀の川沿いに、公園と遊歩道が整備され、4月下旬から利用できるようになります。



公園は、中心市街地の土地区画整理事業の一環として、橋本駅から南進した国道24号と紀の川の間を整備され、川沿いの遊歩道につながっています。

遊歩道からは、前畑さんが当時泳ぎを練習した紀の川や飛び込み岩を望むことができます。ぜひ、お越しください。

前畑ガンバレ！
前畑秀子を朝ドラに！



問い合わせ 朝ドラ誘致室（橋本一丁目1番8号）☎26-8288